20　　年　　月　　日

B. 病児・病後児保育室診療情報連絡票

大阪大学病児・病後児保育室　宛

医療機関　所在地

　　　　　名　称

 電　話

担当医師　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| ＜主治医の先生へお願い＞この用紙は、児童が大阪大学病児・病後児保育室を利用するために必要なものです。診療の上、病児・病後児保育室の利用に支障がないと認められる場合には、**太枠内をご記入**いただき、保護者へお渡しください（利用基準は次頁のとおりです）。 |

病児・病後児保育室の利用にあたり、次のとおり診療情報をお知らせします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 児童氏名 | (男・女) | 生年月日 | 20 年 月　　日 | 年齢 | 歳 |
| 保護者氏名 |  | 電話 |  |
| 病　　　　名※インフルエンザの場合は一番下の記入欄もご記入下さい | □上気道炎□咽頭炎・扁桃炎□クループ症候群□気管支炎□喘息性気管支炎□気管支喘息□肺炎□中耳炎□感染性胃腸炎（ロタ・ノロ・その他） | □アデノウイルス感染症□マイコプラズマ感染症□RSウイルス感染症□ヒトメタニューモウイルス感染症□ヘルパンギーナ□手足口病□突発性発疹□伝染性紅斑□伝染性膿痂疹 | □麻疹□風疹□水痘□流行性耳下腺炎□咽頭結膜熱□溶連菌感染症□インフルエンザ□その他(　　　　　　　　　) |
| 病　　　　状 | □急性期　　□回復期　　　　　　　　　次回診察予定日　　　月　　日 |
| 処　方　内　容 | ※病児保育室での与薬の有無に関わらず処方薬はすべてご記入下さい |
| 病児・病後児保育室利用見込 | 月　　　　日　～　　　　月　　　　日 |
| 保育の留意点 | 安静度　□室内保育　　　　　　　 □室内安静（室内で普通に遊んで可）　（静かな遊びは可） |
| 隔離　　□不要 　　　　　　　　　□要　(別室で他児との接触をしない） |
| 病児・病後児保育室への指示他連絡事項 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新型コロナウイルス | □ 検査陰性  | 検査（抗原・PCR）　実施日　　　月　　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| インフルエンザ | * 検査陰性
 | □検査陽性　　　A　・　B　　型 |
| 発症日　　　　　　　　月　　　　　日 | 診断日　　　　 月　　　　日 |
| 抗ウイルス薬 | 薬剤名：　　　　　　 　 投与期間：　　 月　　 　日から　　　　日間 |

＜お問い合わせ先＞ ※完治証明ではありません

大阪大学病児・病後児保育室あおぞら　　　０６－６１５５－６８６０

**【利用判断基準】**

利用当日に満たしておく条件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 条　件 | ①体温 | 39.0℃以上の高熱が持続しておらず、消耗していない |
| ②食欲 | 水分摂取・哺乳が可能で、脱水症状がなく、食事が可能 |
| ③消化器症状 | 嘔吐はほぼ消失し、頻回・多量の下痢ではない |
| ④呼吸器症状 | 呼吸困難症状がない |
| ⑤その他 | 重篤になる危険性が低い |

各種感染性疾患等の利用許可基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 麻疹 | 解熱後3日が経過すれば利用可能 | ＝学校保健法の登園・登校停止期間が過ぎれば利用可 |
| 風疹 | 発疹の消失後は利用可能 |
| 水痘 | すべての発疹が痂皮化すれば利用可能 |
| 流行性耳下腺炎 | 耳下腺などの腫脹出現後５日が経過すれば利用可能 |
| 咽頭結膜熱 | 主症状消失後２日が経過すれば利用可能 |
| 流行性角結膜炎 | 感染の恐れがないと認められれば利用可能 |
| インフルエンザ | 発症後４日を経過しかつ解熱していれば (＝登園可能日の前日)利用可能 |
| 溶連菌咽頭炎 | 抗菌薬の内服開始後利用可能 |
| マイコプラズマ感染症 | 利用可能 |
| ＲＳウイルス感染症 |
| ヒトメタニューモウイルス感染症 |
| ヘルパンギーナ |
| 手足口病 |
| 突発性発疹 |
| 感染性胃腸炎 | 嘔吐、頻回・多量の下痢がなく、水分・食事が摂取できれば利用可能 |
| その他 | 骨折、捻挫等の外傷　など |

\*解熱とは原則として（解熱剤の使用なく）おおよそ**37.5℃**未満に解熱したこととしています。

\*伝染性軟属腫(みずいぼ)、伝染性膿痂疹(とびひ)、頭ジラミは利用可能ですが、申込時に保護者よりご連絡ください。

預かりが不可能な場合

|  |
| --- |
| ①感染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎など）の急性期で、他児に感染する恐れが強い。 |
| ②感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い。　血液腫瘍疾患や重症心疾患、重症腎疾患、膠原病などや、免疫抑制剤を使用している児など。 |
| ③39.0度以上の発熱が続いている。 |
| ④嘔吐・下痢がひどく脱水症状（皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりして元気がないなど）がある。 |
| ⑤咳がひどく、呼吸困難である（喘息発作を含む）。 |
| ⑥医師により受入れが不可能と判断された場合。 |
| ⑦新型コロナウイルス感染症及び濃厚接触者と判断された場合。 |
| ⑧その他、別に定める場合（随時ホームぺージに掲載）。 |